

【感染予防の取り組みに関しまして】

校舎を開校する際には、お客様の安心・安全の観点から、以下の対応を実施いたします。また、ご来校いただく生徒様・保護者様へお願いする事項もございます。何卒、ご理解・ご協力のほどをお願いいたします。

<校舎における感染予防の取り組み>

- ・スタッフは必ずマスクを着用する。
- ・スタッフは1時間に1回、手洗い、消毒を実施する。
- ・スタッフの出勤前に必ずチェックリストをもとに体調を把握し、37度以上の発熱や風邪の症状がある者については、勤務させない。同居の家族に37度以上の発熱や風邪の症状が出た場合も勤務させない。
- ・受講ブース、自習室ともに隣と2メートル以上の間隔をあけ、受講ブースは毎回の使用ごとに消毒・清掃を実施する。
- ・面談などを実施するテーブルや受付カウンターには、飛沫防止用の透明なガードを設置する。
- ・校舎内の設備（特に、ドアノブ、机・テーブル、パーテーションなど）は、1時間に1回、清掃・消毒を実施する。
- ・校舎内は1時間に1回、換気をする。
- ・自習室の長時間利用をしないように、利用時間の制限をする。
- ・校舎内の食事は禁止とする。

<来校いただく生徒様・保護者様・お客様へのお願い>

- ・校舎内では、マスクを必ず着用ください。
- ・入館の際には、手洗い・咳エチケット・アルコール消毒をお願いします。
- ・校舎へ来校の際には、事前に検温いただき、37度以上の発熱や風邪の症状がある場合には、来校をご遠慮ください。また、同居されているご家族で37度以上の発熱や風邪の症状が出た場合にも来校をお控えいただくようお願いいたします。
- ・自習室の長時間の利用はお控えください。
- ・校舎内での食事は控えていただき、食事はご自宅をお願いします。
- ・その他、各自治体から出ている感染防止のガイドラインを遵守ください。